



くらしと憲法

「憲法記念 秋のつどい」報告

戦後外交の正体 —中国の大国化・米国の戦略転換の中で

京都憲法会議は、自由法曹団京都支部、憲法を守る婦人の会との共催で、2012年11月16日、キャンパスプラザ京都にて「憲法記念秋のつどい」を開催しました。当日は、200名を超える方が参加されました。

今回の総選挙でも安全保障問題が争点の一つとなり、政治的主張のために領土問題を「活用」することすら行われているなか、今年の「秋のつどい」では、『日本の国境問題—尖閣・竹島・北方領土』（ちくま新書）、『戦後史の正体—1945-2012』（創元社）等の著書で知られる孫崎享さんをお招きし、尖閣諸島等の領土問題について戦後外交史の観点から把握する視座を提示していただきました。

~~~~~

孫崎さんのご講演に先立ち、京都憲法会議幹事の小松浩さん（立命館大学）から、憲法をめぐる情勢報告が行われました。報告では、政権政党周辺で改憲のための「大連立」が行われる恐れがあること、また、いわゆる第三極においても改憲を目的とする大連合が行われつつあることが指摘されたうえで、衆参両院の憲法審査会の始動をはじめ、2011年から



小松浩さん

2012年にかけて相次いでいる明文改憲の動きが概観されました。2012年4月27日に発表された自民党の「日本国憲法改正草案」については、例えば、安全保障に関し国防軍の保持・軍法会議の設置・国民の国防義務を規定する点、「緊急事態」について独立した章を新設した点、基本的人権の意義に関する現行憲法の97条を削除し、国民の憲法尊重義務を規定する点など、2005年の「新憲法草案」と対比してもより保守的・復古的な改憲案となっていることが示されました。また、橋下大阪維新の会等のポピュリズムを、多様な民意・少数意見が反映されないことへのフラストレーションの表れと捉え、真に「対抗」的な意見が正当に議会に反映する比例代表制を中心とした民主的選挙制度に変革する必要があることが強調されました。

~~~~~

小松さんの憲法情勢報告に続き、孫崎さんに、「戦後外交の正体 —中国の大国化・米国の戦略転換の中で—」と題してご講演をいただきました。孫崎さんのご講演の内容は、大要以下のとおりです。

原発問題、増税問題、オスプレイ問題等を抱える中、解散・総選挙を迎えた日本の政治情勢は、大変厳しいものとなっています。国民の意志に反して原発再稼働、TPP参加、オスプレイ配備、増税を行った野田政権は、対米追従に邁進してきたと言えます。安全保障に関しては、集団的自衛権の行使も政治的な争点の一つとなっています。しかし、普天間基地の最低でも県外移設を唱えた鳩山元首相が退陣に追い込まれ、やがて野田政権の

No. 84

くらしと憲法
2012年
12月25日発行



前ページからのつづき

成立へとつながったのは、鳩山政権に個別的な問題ではありません。問題の核心は、対米で自主路線を提言した政治家を、検察・マスコミ・政治家・官僚が一体となって排除するシステムが日本の社会に存在してきたという歴史にあります。現在の安全保障をめぐる問題、領土問題の本質を正確に捉えるためには、このような歴史を学ぶ必要があります。

現在、集団的自衛権を容認する政治主張の背景となっている尖閣諸島問題に関しても、このような歴史の展開が窺われます。1945年に日本が受諾したポツダム宣言では、日本の主権が及ぶ小島の範囲について、連合国が決定するとされました。ポツダム宣言において履行されるべきものとされているカイロ宣言では、満州、台湾及び澎湖島の如き日本が中国から奪取した一切の地域を返還することとされました。問題であるのは、これらの事実が日本の教育や報道できちんと取り上げられていないということです。

米国政府は、沖縄返還交渉期以降、尖閣諸島の領有権問題に関して中立の立場をとっているとと言えます。1972年、田中角栄は、アメリカに先立って中国との国交正常化を実現しましたが、その際、尖閣諸島問題の「棚上げ」が提案され、これに沿う形で日中関係が展開されることとなりました。しかし、この田中角栄は、ロッキード事件により有罪の判決を受け、政治生命を絶たれることとなります。

ロッキード事件の捜査は、米側の事件関係者への囑託質問（日本の検事の立ち会いのもとで米国側に囑託して行われる尋問）という、従来になかった異常な捜査方法を用いて行われました。しかし、対米自主路線の政治家の排除は、それまでも繰り返されてきたことでした。外務大臣時代に米軍の有事駐留案を示していた芦田均は、首相に就任するや、昭



孫崎亨さん

和電工事件という大スキャンダルに巻き込まれ、僅か7か月で退陣に追い込まれます。昭和電工事件は、GHQ内部の情報担当部局と民生局の対立を背景としたものでした。また、1945年の9月初頭に、「英語を公用語とする」、「対米軍違反は米軍事裁判による」、「通貨を米軍軍票とする」という3布告を撤回させた重光葵は、その僅か2週間後に外務大臣を辞任することになりました。

「自主路線」のシンボル、重光の後に外務大臣となったのが、きわめて強い対米従属路線をとった吉田茂です。吉田首相のもとで締結されたのが日米安保条約であり、日米行政協定でした。

北方領土問題でも、日本政府の外交には、この問題を解決させまいとする米国政府の意向が影響を与えています。第二次世界大戦末期、アメリカは、千島列島がソ連に引き渡されることと引き換えに、ソ連に対し対日参戦を要請しました。1951年のサンフランシスコ講和条約では、日本は千島列島に対するすべての権利、請求権を放棄するとされています。そして、同条約調印直前に、吉田茂首相は、「択捉、国後両島」が「千島南部」であることを認めています。つまり、日本は、択捉・国後を含む千島全体の放棄を受諾せざるを得なかったのです。

しかし、冷戦によって日本をソ連からの防波堤と位置付けた米国は、日本とソ連の間に紛争の火種を残すべく、日本が択捉・国後に対する主張を行うよう誘導を行っていきます。1956年の日ソ国交回復交渉のある段階までは、歯舞・色丹の2島返還で領土問題の最終決着が図られようとしていましたが、この日本政府の方針に対して、サンフランシスコ講和条約に反するものであるという米国から



の圧力がかけられたとされています（重光葵外相に対するダレス国務長官の「恫喝」）。米国は、日本とソ連が急速に関係を改善することに対して強い警戒心を抱いたのです。

同様のことが尖閣諸島問題について行われつつあります。先に触れたように、尖閣諸島問題に関して米国は「中立」の立場をとっており、これは日中間に紛争の火種を残すことを意味します。中国が米国にとって安全保障上の最大の課題となる中で、尖閣問題の「棚上げ」を許さない国民感情が煽られているのです。

~~~~~

当日のアンケートで、参加者のみなさまから寄せていただいた感想を以下に紹介します。ありがとうございました。

『孫崎先生のお話のテーマは当初「戦後外交の正体」ということでしたので、何だか難しそだなあとと思って参加しましたが、当日は最近の情勢を反映して、千島や尖閣など領土問題に切り替えて、立ち入ったお話を聞くことができ、しかも外務省の中核におられた孫崎先生の具体的なお話でしたので大変感銘を受けました。ちょうど領土問題に関する書籍を購入して読み進んでいた時期でしたので、一層理解が深まりました。これらの領土問題が、アメリカの第2次世界大戦後の世界戦略の一環として、日ソ、日中に火種を残すことを目的にしていたことをはじめ、歴史的経過や解決の展望をわかりやすくご教示いただき、大変勉強になりました。ただ、ポツダム宣言やカイロ宣言で日本は「外国から強奪した領土」を放棄・返還させられましたが、この領土には尖閣諸島は含まれていない（つまり日本は「強奪していない」）と私は考えていますので、そこは少し気になりました。

ともかく、先生のお話は、クイズ形式を取り入れて、緊張感と笑いとが交互にやってくるような進め方でしたので、あっという間の1時間でした。

貴重なお話をお伺いでき、気さくなお人柄に接することもできてすぐにファンになり、早速ツイッターでフォローを始めました。

沢山の方々の参加もあり、木藤先生の時宜を得た行動提起も力強く、憲法会議の今後の

一層のご奮闘を期待致します。』

『日本の政治のもっとも重要な問題が対米従属一日米同盟にあることがよくわかりました。こうしたことがほとんどの国民に知らされていないことを痛感しました。政府・官僚・マスコミ・財界が一体となって真実を隠していることは重大であると思いました。』

『大いに知的刺激を受けました。「正しい知識を真剣に探さなければならない」、孫崎さんご自身がそう努力されていることを実感し、好感がもてました。』

『ポツダム宣言、サンフランシスコ条約、カイロ宣言、沖縄返還協定、日中国交回復平和条約などなど、日本外交の歴史上節目となる歴史的事象の内容について、正確な知識を得なければ的確な外交政治を行えないということを知らしめられました。』

『憲法が制約するのは国民ではなく、国家権力であるという大原則を明確にすべきだと考えます。特に、他の法令で国民が制限されるのに慣れすぎているので、このような機会を通じて、この大原則が一般市民に浸透するようにすることはとても大切だと思います。』

★『STOP比例削減！  
もっと民意を国会へ』

よりコンパクトに、よりわかりやすく、グラフや表をたくさん組み入れて、リーフレットをつくりました。  
無料でお配りしていますので、事務局までご連絡ください。

京都憲法会議

小選挙区 (300議席) での議席率と議席数

| 政党     | 議席数 | 議席率 (%) |
|--------|-----|---------|
| 自由民主党  | 274 | 91.3    |
| 公明党    | 23  | 7.7     |
| 日本維新の会 | 2   | 0.7     |
| 国民民主党  | 1   | 0.3     |
| 立憲民主党  | 0   | 0.0     |
| その他    | 1   | 0.3     |
| 合計     | 301 | 100.0   |

比例代表 (180議席) での議席率と議席数

| 政党     | 議席数 | 議席率 (%) |
|--------|-----|---------|
| 自由民主党  | 9   | 5.0     |
| 公明党    | 4   | 2.2     |
| 日本維新の会 | 1   | 0.6     |
| 国民民主党  | 0   | 0.0     |
| 立憲民主党  | 0   | 0.0     |
| その他    | 3   | 1.7     |
| 合計     | 18  | 10.0    |

議席削減率

| 選挙区  | 削減率 (%) |
|------|---------|
| 小選挙区 | 91.3    |
| 比例代表 | 10.0    |

○政治をダメにした小選挙区制  
○比例定数が80削減されたら  
○比例定数削減でムダは削れる？  
○議員の削減は必要？  
○小選挙区制廃止！  
    比例中心の選挙制度に抜本改革を！  
○比例定数削減の真の狙いは？

## 2012年度 京都憲法会議総会が開かれました

2012年9月28日、コープ・イン・京都201号室にて「2012年度・京都憲法会議総会」が開かれ約30名の参加がありました。はじめに、木藤事務局長が、集会・学習会、宣伝・出版活動、中央憲法会議との関係強化、共闘関係などの運動総括を報告しました。11月（120名参加）・5月（160名参加）の集会をしっかりと成功させたこと、「選挙制度改悪に反対する取り組み」では集会や街頭宣伝を自由法曹団や京都総評とともに行ったこと、ミニリーフレット「STOP比例削減！ もっと民意を国会へ」を作成・普及したこと、「くらしと憲法」の定期発行を復活させたこと、個人会員の拡大・若手事務局員の増員など組織の充実・拡大を着実に進めていることなど、積極的な評価がなされました。

次いで、情勢を分析したうえで具体的な運動課題として、①明文改憲の動き、②議員定数削減・選挙制度問題、③自衛隊・安保・沖縄を指摘し、春と秋の憲法集会を軸にしつつ

も「状況によっては、憲法会議結成の目的である憲法改悪阻止のために特別の体制を組んで活動を強化しなければならない情勢になっている」と主張しました。

その後の討論では、「京都文化団体連絡協議会」の新事務局長からオスプレイ反対の運動と京都会館問題に取り組んでいること、「京都教職員組合」からは橋下市政下の大阪市で教員試験に合格しながらの辞退者が続出していること、京都で若い教職員の間で閉塞感が漂っていることなどが報告されました。また、尖閣・竹島問題をきっかけに民主・自民の政治家の右傾化が激しく、それに世論までも過激化している動向と改憲策動との連動にどう反撃するか、との論点で議論がなされました。また、選挙制度について連用制や併用制、中選挙区制の可能性についても論じられました。

その後、予算案、新役員・事務局について提案がなされ、一括で承認されました。



### 編集後記 比例中心の民主的選挙制度へ！

12月16日の総選挙は、小選挙区制の「欠陥」を如実に示しました。「自民、大勝」と言われますが、ご存知の通り自民党は小選挙区で43.0%の得票率です。それが、当選者数237人と、79.0%の議席を占めたのです。「4割ちょっとの得票で、8割の議席」。他方、少数党に配慮するはずの比例代表制ですが、11ブロックに分割されていますので、四国や北海道などはそもそも定数が少ししかありません。例えば、北海道での共産党など約7%の得票率にもかかわらず、議席は0です。「毎日新聞」12月20日夕刊のインタビューで、武村正義氏は「小選挙区比例代表並立制が持つ問題点について、導入に関わった者として責任を感じる」と語っています。ここ数年、京都憲法会議は自由

法曹団京都支部と一緒に選挙制度問題に取り組んできました。運動面・理論面での蓄積もあります。この制度の「欠陥」が国民的に実感されている今こそ、大運動へと展開していけるチャンスでしょう。

また、今回の総選挙にて、多くの「ハト派」が落選し、多くの「タカ派」が当選しました。「毎日新聞」12月18日の当選者アンケートでは、何と当選者の72%が「憲法9条改正に賛成」で、78%が「集団的自衛権の憲法解釈を見直すべき」と答えたといいます。まさに、平和憲法が日本政治の争点になろうとしています。京都憲法会議としては、「出番」どころか、まさに「命がけ」の活動が求められているようです。